

令和5年度補助金等交付一覧

(保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課)

補助事業等の名称	補助事業等の概要	補助事業者等の名称	補助金等の額 (円)	摘要
北海道母子寡婦福祉連合会 運営事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の向上を図るため、母子福祉センターの運営に対して予算の範囲内で補助する。	社会福祉法人 北海道母子寡婦福祉連合会	13,600,000	令和5年5月9日交付決定 令和5年8月8日変更交付決定 令和6年5月27日公表
令和5年度北海道配偶者暴力被害者等支援調査研究事業	性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（配偶者暴力被害者等支援調査研究事業）を活用して配偶者からの暴力被害者等を支援する民間シェルター等が行う先進的な取組を支援することにより、地域における官民が連携した配偶者暴力被害者等支援の充実を図ることを目的とする。	NPO法人 女のスペース・おん（札幌市）	7,965,000	令和5年9月1日交付決定 令和6年6月11日公表
		NPO法人 ウィメンズネット函館（函館市）	8,510,000	
		ウィメンズネット旭川（旭川市）	2,314,000	
		NPO法人 ウィメンズネット・マサカーネ（室蘭市）	8,841,000	
		駆け込みシェルターとかち（帯広市）	8,786,000	
		（一社）ウィメンズ・きたみ（北見市）	5,040,000	
		NPO法人 ウィメンズ結（苫小牧市）	6,866,000	
		NPO法人 駆け込みシェルター釧路（釧路市）	7,880,000	
子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給に伴う福祉事務所を設置しない町村の実施事務に必要な経費を補助する。	岩内町	57,000	令和6年3月26日交付決定 令和6年6月11日公表
		安平町	50,000	
		厚岸町	33,000	
		弟子屈町	100,000	

青少年育成推進事業費補助金	青少年健全育成に係る道民活動の展開や、青少年の社会参加促進を図る事業に要する経費の補助	公益財団法人北海道青少年育成協会 (札幌市)	36,645,000	令和5年4月13日交付決定 令和6年6月11日公表
北海道児童養護施設等体制強化事業	児童養護施設等の児童指導員や養育者等直接処遇職員の補助を行う者を雇い上げることにより、直接処遇職員の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、児童養護施設等の人材の確保を図る。	社会福祉法人函館国の子寮 (函館市)	1,544,000	令和6年3月28日交付決定 令和6年6月11日公表
		社会福祉法人徳美会 (寿都町)	1,297,000	
		社会福祉法人よいち福祉会 (蘭越町)	16,762,000	
		社会福祉法人岩内厚生園 (岩内町)	1,198,000	
		社会福祉法人美深育成園 (美深町)	4,707,000	
		社会福祉法人池田光寿会 (池田町)	2,891,000	
		社会福祉法人釧路まりも学園 (釧路市)	12,699,000	
		社会福祉法人北海道家庭学校 (遠軽町)	4,079,000	
		特定非営利活動法人 地域生活支援ネットワークサロン (釧路市)	1,924,000	
		一般社団法人ココロミクラフティ (釧路市)	1,010,000	
		一般社団法人ココロミクラフティ (釧路市)	838,000	
		特定非営利活動法人子どもセンタービ・リーブ (旭川市)	868,000	
		一般社団法人イメル (旭川市)	4,079,000	
		一般社団法人イメル (旭川市)	4,530,000	
一般社団法人つなぐ共生会 (福岡市)	1,649,000			

		一般社団法人きずな（釧路市）	1,145,000	
--	--	----------------	-----------	--

- 注1 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
- 2 「補助事業等の概要」欄は、補助金等の交付の対象とした事業等の内容を簡潔かつ具体的に記載すること。
- 3 「補助事業者等の名称」欄は、補助事業者等の名称及び所在する市町村名を記載すること。
- 4 「摘要」欄には、補助金等の交付決定日及びこの様式による補助金等の交付の内容の公表日を記載するほか、公表した内容を修正したときは、その修正内容(箇所)について記載すること。
- なお、内容を修正した場合でも、公表期間は当初の公表をした日から1年間とする。